2023（令和５）年12月10日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第12期・第６回）の議事録は次のとおり。

１　開会

（事務局）

・　会議のルール、傍聴者、会議の録音、欠席者及び配付資料について説明した。

（柳　晴実　委員長）

・　12月３日の「あーすフェスタかながわ 2023」について、実施結果と参加者の感想を共有した。
・　前回の議事内容と、本日の会議の流れについて説明した。

２　部会別協議

＜情報部会＞

（河　相宇　委員）

・　前回欠席したため、簡単に情報部会の協議内容を共有してほしい。

（ロボ　ナシメント　部会長）

・　前回の会議では懇話会委員にプレゼンテーションをしていただいた。

（岩松　佐由美　副委員長）

・　その後、各懇話会委員に自分の提言素案に関する質問をした。

（ロボ　ナシメント　部会長）

・　前回は部会で協議する時間がなかったので、今回が２回目の協議である。
・　９時半に委員長・副委員長・部会長が集まって、事前打合せを行った。その際に、情報部会の四つの提言素案について、全部まとめて提言するか、一つか二つに絞って提言するかという話をした。
・　すべてを盛り込まなければいけないわけではないので、外国籍県民に実際に影響を与える部分に絞って提言するとよいのではという話があった。
・　例えば、私の県のホームページの改善に関する提言は、実際に生活に影響を与えているかは分からない。ただ、ホームページの情報がきちんと整理されていれば「県が外国籍県民を歓迎している」という印象を受ける。

・　ただ、岩松委員や祁委員の提言の方が、日常生活に影響を与える内容だと感じた。したがって、すべての提言を盛り込まなくてもよいかもしれない。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　オープン会議に向けて、実施できそうなものに絞ったほうが、順調に進むのではないかと話していた。必要があれば四つとも出してもよいが、うまく進まなさそうな部分は省略した方がまとまりやすいのではないかと思う。

・　進め方として、例えば一人ずつ話してもらって、どのように実現できそうかという考えを伝えたうえで意見を出し合うと、まとまりやすいと思う。

（河 相宇 委員）

・　最終的には知事に提言するのが私たちの役割である。四つとも提言することを考えているなら、オープン会議ではすべて説明したうえで意見を求めた方がよい。最後にテーマを絞るのであれば、今の段階で絞った方がよい。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　似ている内容はまとめた方がよい。まとめるのが難しいものは、個別の提言にした方が説明しやすいと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　河委員は、前期のオープン会議に参加したのか。

（河 相宇 委員）

・　参加した。そのときはオンライン開催だった。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　似た内容であればまとめ方が分かるが、情報部会の提言のテーマはそれぞれ異なるため、どのようにまとめたらよいのか難しい。オープン会議に参加したことがないのでイメージが沸きにくい。

（河 相宇 委員）

・　前期は、各委員の意見に基づきまとめられるところはまとめたが、それ以外はそのまま説明して、意見を求めた。敢えてまとめる必要があるか。

（祁 静 委員）

・　情報部会の岩松委員の提言と次世代・教育部会の肖委員の提言をまとめて、複数の部会で連携して対応できないか。肖委員の留学生の活躍推進

に関する提言は、日本語教室や小中学生の授業のサポートのオンライン化の提言とつなげられる感じがする。

（岩松 佐由美 副委員長）

- 同意する。留学生や日本で就職を目指す外国籍の方に、研修を受けて対応してもらえるとよい。そういう人たちの方がマッチしていると思う。次世代・教育部会で私の提言を盛り込んでもらうと、分かりやすいと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

- 柳委員長は、部会別にまとめることにこだわらず、つながる部分があれば他の部会と一緒にまとめてもよいと言っていた。
- 情報部会の四つの提言で、実施できそうなものはどれか。県のホームページの改善に関する提言は、担当部署と話をしないと何もできないと思う。
- 改善するまでにも時間がかかる。どんな情報を載せるか、どうやって載せるかなど、いろいろな検討が必要になる。
- 他の委員の提言について、実現までのプロセスはどうか。

（祁 静 委員）

- 私の提言については、入会資料や開催形式が変わらない限り、各言語に翻訳するだけでこの資料はずっと使える。横浜市では、今後e-ラーニング形式で支援会員の研修会を実施する予定になっている。もし神奈川県内のファミリーサポートセンターでもこういう形式を採用することになれば、e-ラーニング動画の資料の下に翻訳を入れると、そのままで誰でも使える。
- 翻訳する人がいればできるので、こちらの方が、実現しやすいと思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

- ファミリーサポートセンターは、県ではなく各市町村が担当していると聞いた。

（祁 静 委員）

- たぶん横浜市以外は神奈川県内のファミリーサポートセンターがあり、その枠の中に入っていて、それぞれの市町村で実施している。

（河 相宇 委員）

- 東京都や神奈川県など、都道府県で運営しているところもあるのか。それとも神奈川県では、市町村が運営しているのか。

（祁 静 委員）

・　市町村が運営している場合もあるし、市町村が団体に委託して実施しているところもある。

（河 相宇 委員）

・　県に提言するので、県に対してどういった対応を求めているのか。

（祁 静 委員）

・　最終的には県で管理していると思うので、資料や研修会の多言語支援を求めれば、実施してくれそうな感じがする。

（河 相宇 委員）

・　神奈川県内の各市町村にファミリーサポートセンターがあるということを、県でもっと紹介してほしいという意味か。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　市町村が運営している場合、県ができることは限られてしまう。多言語化はよいことだと思う。例えばチラシを作って、県から市に配布を依頼する形なら、実施しやすいと思う。

（河 相宇 委員）

・　同意する。県のホームページにも情報を掲載して、詳細はお住まいの市町村のホームページを御覧ください、という感じだったらできると思う。

・　都道府県で直接ファミリーサポートセンターを運営していたら、同じように神奈川県も対応してほしいと提言できると思うが、調べておいてほしい。

・　ファミリーサポートセンターのような情報を外国から来た人は知らない。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　知ってもらうことが大事。多言語化することも大事だと思う。

（祁 静 委員）

・　「神奈川県子育て援助活動支援事業」の資料の中には、事業の実施主体が「市町村」と書かれている。

（河 相宇 委員）

・　神奈川県の事務局が書かれているのであれば、一度問い合わせてみてもよいと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　誰が調べたらよいのか。

（河 相宇 委員）

・　直接、祁委員に調べていただく。それによって提言の仕方を変えるか、神奈川県が、どんなところを対応できるのか分かると思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　ファミリーサポートセンターは、たぶん全部の市町村にあると思う。各市町村が運営しているため、ファミリーサポートセンターについて詳しく説明している県のページがないのだと思う。

・　インターネットで調べる限りだと、社会福祉法人に委託して運営しているところが多い。

・　県のホームページには、ファミリーサポートセンターの情報は載っているが、各市町村のページにリンクが張られているだけである。

（河 相宇 委員）

・　外国人向けに、こういうサービスがあることを紹介してもらえるとよい。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　河委員と岩松委員の提言についてはどうか。

（河 相宇 委員）

・　私の提言から簡単に説明する。外国籍県民かながわ会議は、２年間の任期でいろいろと話し合って提言する。今まで数多くの提言がされてきたが、神奈川県の対応部署、検討内容、実施可否などが明確に示されていない。

・　せっかく提言したならある程度結果につなげられるように、もう少し詳細が見えるような制度が必要と思って提言させてもらっている。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　それは県民の方々に対して、外国籍県民かながわ会議の活動内容を知らせるためのものか。それとも、我々のような委員のためか。

（河 相宇 委員）

・　両方である。検討結果として提言実施のネックになる部分が分かれば、次期委員の提言内容の改善につなげられる。

（岩松 佐由美 副委員長）

- 検討がどこまで進んでいるのか明記してほしい。その方が分かりやすい。

（河 相宇 委員）

- 外国人が直接県に意見できるのはこの会議しかないと思う。その会議でも、選ばれた委員が提言することになるが、神奈川県に住んでいる外国人で、本当は意見を出したいが、誰に話したらよいかも分からない人がいる。
- 日本人だったら、議員への陳情や請願など意見できる制度があるが、外国人の場合はない。せっかくこの会議があるので、我々も他の外国人の意見やアイディアをもらいながら、提言していく制度が必要ではないか。
- 例えばこの会議の委員以外から出た意見を我々が取り上げて、提言につなげられるような制度を作っていければよいのではないかと思っている。

（ロボ ナシメント 部会長）

- 職場の知人や友人に限った話だが、生活面の問題は、どうやって解決すればよいかあまり分からない。友人に話してアドバイスをもらったりする。
- 日本人は社会制度を理解しているため、どの窓口に聞けばよいか分かるが、外国人は詳しくない。そのような制度があり、外国籍県民かながわ会議があることを知っていれば話に行ける。それは国際課が担当することになるか。

（河 相宇 委員）

- 国際課なのか、またはホームページの受付でもよいと思う。県の人は、誰がどこに住んでいるかはたぶん分かると思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

- 転入したとき皆さん住民登録をすると思う。それを管理するのは市町村の人なので、転入したときにパンフレットが配られて、そこに二次元バーコードがあって、自分の言語があれば、皆がアクセスしやすいと思う。

（河 相宇 委員）

- 長く住んでいても外国籍県民かながわ会議を知らない人がいる。神奈川県に住んでいる外国人の方に、郵送などで改めて案内してもよいと思う。

（事務局）

- 「県のたより」などの広報紙に載せるという手段もある。県のホームページに載せても、見てもらえる可能性が低い。

（河 相宇 委員）

・　川崎市の場合は、市内に住んでいる外国人に「外国人市民代表者会議」という会議があるという案内が、郵送で送られてきた。費用面の問題が出てくるとは思うが、本格的に広めていくなら効果的だと思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　会議の存在を知ってもらわないと、他のことも知ってもらえない。

（祁 静 委員）

・　市内すべての外国人に郵送しているのか。またはランダムに選んだ数百人に郵送しているのか。

（河 相宇 委員）

・　おそらくランダムではなく、成人年齢を超えた人に送っていると思う。川崎市に２年以上住んでいる人、といった形で選んでいるのではないか。

（祁 静 委員）

・　今は、何かあったらすぐに携帯で検索する。例えば「神奈川県　外国人」というキーワードで検索しても、目的の情報がパッと出てこない。

・　「神奈川県　外国人」というキーワードで検索したら、いろいろな情報にリンクしている県のホームページが表示されるとよい。

・　検索するときも、日本語が分からないとできない。いろいろな言語でキーワード検索できるとよい。

・　例えば外国人向けのページを一つ作って、自分の言語で困っていることや知りたいことを聞けるとよい。一般の人にも投稿内容を見られるようにして、私たちが「そうだよね」と共感できたり、「こういうことで困っています」というコメントに対して「ここに行けば分かりますよ」という回答ができる。

・　その中に、御意見箱が一つあって、いろいろな投稿に対して、県の職員で回答できるものはしてもらう。細かい内容は一般の閲覧者も情報提供やコメントできる。それが自分の言語でできると一番よい。

（河 相宇 委員）

・　いろいろな運営の仕方がある。アイディアを投稿しても、誰からも返事をもらえないケースもあると思う。それを神奈川県の公式サイトで実施すると、いろいろと問題が起きたときどうするかという課題もある。

・　したがって、外国籍県民かながわ会議の一部として、オープン会議とは別に、常に他の外国人の意見をもらえる制度を作ることも必要ではないか。

（祁 静 委員）

・　いろいろな言語で投稿して、Amazon のレビューのように翻訳できるとよい。100％正確な翻訳ではないが、60％～70％は書いてある内容が理解できる。

（河 相宇 委員）

・　同じようなことで困っている人が多いと思う。自分の言語で困っている内容を書くと、AI や ChatGPT が回答してくれるような仕組みがあるとよい。そういったものをホームページに入れてもよいと思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　提言の発表資料の下の方に付け加えてもよいのではないかと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　今までデジタル化に関する話をしていたが、河委員が提言したいのは、外国籍県民かながわ会議に対して外国人が意見を出せるような仕組みにすると、選ばれた委員の意見だけではなく、県内の外国籍県民の意見も取り入れることができる、そういった制度を作りたいということでよいか。

（河 相宇 委員）

・　そのとおりである。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　前回の会議で懇話会の高橋委員と話をさせてもらったが、どうしても教育の方に話が入っていく。高校生向けのボランティアやサポートは結構ある。

・　ただ、自分が提言したいのは小中学生を対象にした日本語教室であり、年齢的に一人では通えない子が多いと思う。

・　オンラインにすれば、保護者が連れていく必要がないし、本人たちも若い世代なのでオンラインに抵抗がないと思う。

・　日本語教室の先生を県で募集して、研修を受けてもらう。肖委員の提言とうまくつなげて、日本で就職したい留学生などとマッチングする。日本語の学習方法は、海外と日本国内で違うと思うので、きちんと研修を受けて日本でうまく就職できれば、お互い Win-Win ではないかと思う。

・　オープン会議の発表順は、最初に情報部会で次が次世代・教育部会なので、私の提言の説明を最後にして、うまく次につなげられれば話が分かりやすいと思う。

（河相宇委員）

・　次世代・教育部会では、蒋委員の「日本語を第一言語としない子どもたちへの教育」、兪委員の「在日外国人の子どもの教育」など、そういったところとも重なると思う。

・　小中学生で、まだまだ日本語が分からないという子どもは結構いるのか。

（岩松佐由美副委員長）

・　たくさんいる。保育園に行かない子が多いので、そのまま小学校に入ると、小学校でまず日本語を覚えてから、勉強する感じになる。そうするとどうしても学習が遅れて、他の子と差がついてしまう。

・　小学校のうちに、自分の言語で日本語を教えてくれて、勉強を理解できるようになれば、本人たちはとても暮らしやすくなると思う。

・　そういった施設を作ってもよいが、神奈川県は広いので、場所によって行けなかったり、親が働いていて通えない子が多いと思う。オンラインにして、国の補助金でタブレットを貸し出しているところもあるので、そういったものをうまく利用できたら一番よいと思う。

（祁静委員）

・　学校の母国語支援は、週に１、２回といった回数の制限があり、必ず日本語ができるまで付き添ってくれるわけではない。

（岩松佐由美副委員長）

・　母語支援員が直接学校に行くが、対応できる人が限られており、全部の学校に毎日いられるわけではない。希望しても来られない場合もある。オンラインであれば本当に参加したい子が参加できるし、支援員も助かると思う。

（祁静委員）

・　放課後に行うということでよいか。

（岩松佐由美副委員長）

・　そうである。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　実際にそういった取組を行っている市町村はあるのか。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　高校生向けはあるが、小 中 学生向けはない。

・　授業で使う日本語もあると思うので、学校で学ぶ、小学生向けの日本語の方が分かりやすいと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　次回の会議に向けて、部会の提言内容をどうしていくか。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　提言素案を修正したい部分があるので、修正後に皆さんに共有する。祁委員は先ほどの不明点を調べていただき、修正した内容を共有してほしい。河委員は修正する部分はあるか。

（河 相宇 委員）

・　もう一度見直してみて、訂正、追加するところがあれば対応する。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　河委員の提言項目は二つある。両方を部会の提言として入れるのか。

（河 相宇 委員）

・　そのつもりである。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　例えば、そこにロボ部会長の提言を付け加えて発表するのはどうか。

（河 相宇 委員）

・　ロボ委員の提言に集約できるものは集約して、情報提供の管理改善の中で、こういう案件も追加して対応できないか、とまとめる手はある。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　集約できれば、オープン会議では提言を三つ発表する形でよいと思う。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　オープン会議で使用する発表資料は、部会毎に作成するのか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　そうである。各自で訂正したものを一度部会内で共有して、必要に応じて修正し、それでＯＫだったら、一つずつ発表すると分かりやすいと思う。

(河 相宇 委員)

・　全部ロボ部会長が発表するのは難しいと思う。「情報部会ではこのようなテーマを検討しています。詳しくは各テーマの担当者から説明します。」という感じで進めればよいと思う。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　発表順は私が最後だと次につなぎやすいと思うが、最初はどうするか。

(祁 静 委員)

・　この資料の順番どおりに発表するのはどうか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　祁委員、河委員、私の順で、三つの提言を発表する形がよいと思う。
・　各提言について意見を出し合ったので、それを受けて修正したものを部会内で共有し、発表できる状態にもっていけるとよい。
・　期限を決めておくか。次回の会議はいつ行うのか。

(事務局)

・　２月上旬、もしくは１月下旬になると思う。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　その会議の前、１月13日を期限としたい。

(河 相宇 委員)

・　外国につながる子どもの学習ボランティアや、学習支援者のブラッシュアップの取組をしている団体はあると思うが、全体的に数が少ないのか。

(祁 静 委員)

・　あっても対面式が多い。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　時々行われていると思うが、人数制限もあるため、希望する人が全員参加できるような状況ではない。

（河 相宇 委員）

・　オンラインであれば、県外からでも参加できると思う。

（祁 静 委員）

・　日本に長く住んでいる知人がいる。子どもを日本語の教室に通わせたいが、遠くて一人では行かせられないため、ファミリーサポートセンターの制度を使っている。教室まで連れて行ってもらえるので、本人は仕事に行くことができる。すごくよい制度である。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　この制度があることを全然知らなかった。

（祁 静 委員）

・　日本語が分からないと何も調べられないし、聞くこともできない。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　日本人でも、もらえる手当を申請していなかったり、補助金制度があることを知らないことが多い。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　仕事上、親についてくる子どもと関わることが多い。子どもに日本語を教えてほしいとよく言われるが、そこまでは対応できない。きちんと研修を受けた人が教えた方がよいし、その方が子どもたちも分かりやすいと思う。

（河 相宇 委員）

・　新たに日本語教師の資格を作る動きがあり、国家資格になるらしい。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　なぜ今そういうことが問題になっているのか。

（祁 静 委員）

・　もともと資格はあるが、国家資格ではなかった。

（河 相宇 委員）

・　外国人に限らず、日本人を含めて、不登校も社会問題になっている。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　日本人は、いじめられる側に原因があると考える傾向がある。

・　海外ではいじめる側に問題があるので、セラピーを受けさせたりして改善していくのが普通だが、日本ではそういった対応はしない。謝罪するだけで終わりになってしまう。

（河 相宇 委員）
・　制度にも問題があるが、先生も忙しすぎてなかなか時間がとれない。先日、子どもがいじめられていることをノートに書いたら、先生が花丸を書いて返してきた、ということがニュースになっていた。

（ロボ ナシメント 部会長）
・　全国的に先生の数が不足している。

（河 相宇 委員）
・　先生になっても辞めてしまう人も多い。本当は子どもに向き合いたいが、できない制度になっている。その制度自体も変えないといけないと思うし、いじめがあっても上にいる人たちが責任を取りたくないから、隠したりする。子どもの目線に立っていないためこういった問題が出てきていると思う。

（祁 静 委員）
・　日本に来て、学校に行かなくても大丈夫ということに驚いた。自分の国で不登校は見たことがない。

（岩松 佐由美 副委員長）
・　私は日本で育っているため分からないが、親に話を聞くと、母国では学校に行かないと小学校でも１年生から２年生に上がれない。

（祁 静 委員）
・　日本は義務教育だから留年もない。不登校でも中学を卒業できる。

（岩松 佐由美 副委員長）
・　学校に行かなくても、学校側が「なぜ来ないのか」と聞いてこないため、休みというだけで終わってしまう。

（祁 静 委員）
・　自分の子が中学三年生のとき、個人名は書いていないが、テスト後に生徒たちの点数表が配られて、点数が一桁の子がいた。でも先生はそんなに心配しておらず、親も心配していない。それで大丈夫なのかと思った。

（岩松 佐由美 副委員長）

・ 海外だと点数を取らないと落第する可能性があるが、日本は本当に緩い。

（祁 静 委員）

・ 周りの親は、中国の人は皆成績がよいと言い、勉強ができるイメージを持っている。三者面談に行っても、先生の方からあまり成績の話がない。私たちはまず「成績はどうですか」と聞く。

（河 相宇 委員）

・ 昔は学校でも、仲良くしつつも競争する意識を持たせるような教育をしていたと思うが、今は全く競争させる感じがない。

（祁 静 委員）

・ 私立は成績を出しているところもある。

（ロボ ナシメント 部会長）

・ 塾の方で競争している。

（祁 静 委員）

・ 塾は実績が欲しいため、競争させる。

（ロボ ナシメント 部会長）

・ 中国の教育制度では、不登校は許されないのか。

（祁 静 委員）

・ 私の周りにはいなかった。不登校は聞いたことがない。学生だったら熱以外は毎日学校に行く。

（岩松 佐由美 副委員長）

・ 海外だと家に必ず誰かいるから、学校に行きやすい。日本では家族が働きに出ていて、家に誰もいないから、家に残ることが多いと思う。

（河 相宇 委員）

・ そういった問題があるのに、改善しようとする姿勢があまり見えない。不登校になった人の居場所を作ってケアするところがだんだん増えているが、その前に本質を変えていかないと意味がない。自分に任された役割だけを果たそうとする大人が多いため、そこまで行けていないと思う。

（祁 静 委員）

・　子どもたちは大人の背中を見て成長している。

（河 相宇 委員）

・　上の子が学校に行かないから、下の子も行かなくてもよいかな、となってしまう場合もある。

（ロボ ナシメント 部会長）

・　妻は中学校の教頭である。30年前は、土曜日も午前中だけ授業があった。仕事が終わって帰宅した後も、学校や生徒から電話があった。平日は、夕飯後に生徒の家に出かけることもあった。私の国とは全く違うので、本当に驚いた。日本の先生の仕事は本当に大変だと思う。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　給料に比べて割に合わない。時間外が多い。

（祁 静 委員）

・　子どもが小学校に入ったとき、宿題がプリント１枚で５問で終わりなど、量が少なくて驚いた。先生に宿題が少ないと言ったら、「そんなことはないです」と言われた。おそらく宿題を多く出すと、他の保護者から「なぜそんなに多いのか」と言われる。根本的な考え方が違う。

（岩松 佐由美 副委員長）

・　日本人は、言われたとおり受け入れてしまう人が多い。それが普通と思っているため、思うことがあっても言えない人が多いと思う。

＜次世代・教育部会＞

（肖 欣怡 部会長）

・　２月のオープン会議では、私たちの提言素案を発表する。次世代・教育部会の提言素案にはいくつか似たものがあるが、現在はバラバラの状態である。本日は、各委員の提言素案の内容をまとめて、ポイントを絞ることを目標とする。

・　まず各自で資料を読んでいただいたうえで、どのようにまとめていくか、意見交換したい。

〔５分間、資料確認〕

（肖　欣怡 部会長）

・　これから皆さんの意見を伺いたい。似ている提言素案や、全体に共通するテーマ、補足したい内容など、意見があればお願いしたい。

（韓　昌熹 委員）

・　提言素案の構造を整理したい。一番上は、次世代がこうなるためにこうしたい、ということになると思う。まだ具体的に議論していないので、何が「こう」か、決めないといけない。

・　各論はさておき、ターゲットを中心に整理したい。次世代の若者という話が出ているが、ターゲットを留学生に絞りたい。もう一つは母語が日本語ではない子ども、最後に活躍する人、という三つに分けられると思う。

・　提言素案に書かれている留学生のポテンシャルは、留学生のときに活躍できる場と、社会に出たときに活躍できる場、二つの側面がある。

・　母語が日本語ではない子どもたちについては、教育をどうするかと、いろいろな経験をできるようなチャンスをどう与えるかということ。

・　活躍する人については、コーディネーターをどのように育成してどう教育するか。どのように実習するか。コーディネーターというと、ボランティアではなく少しでも収入があるということなので、収入が入る仕組みをどのように作るかも考えないといけない。

・　これらを全部まとめると、私が提案したネットワークというものがシステムになるのではないかと思う。実際に拘束力があるルールにはならないと思うが、こういう活動ができるグループや団体が、ネットワークを組んでシステム化されているということが全体像になると思った。

・　次世代がどうなるかについては、私もアイディアが出てこないので、留学生のポテンシャルという言葉を出した肖委員の意見を伺いたい。

（肖　欣怡 部会長）

・　外国人留学生の活躍を推進するプログラムは、対象として 20代、30代の留学生を想定していて若年層とも言える。日本の社会とのつながりが浅く、神奈川県内に定着するか、帰国するかまだ分からないので、なるべく県内で活躍し続けられるようにいろいろな機会を与えることを目的とした。

（韓　昌熹 委員）

・　活躍とは経済活動ということか。

（肖　欣怡 部会長）

・　経済活動というより経験。留学生の時に、社会に出るために必要な経験を積む機会を与える。

（韓　昌熹 委員）

・　どういう経験が社会に出るときに必要だと思うか。

（肖　欣怡 部会長）

・　例えば、インターンシップやボランティア活動などでの経験。レダンコア委員の提言素案にもあるが、あーすフェスタのようなイベントで積極的に若年層の外国籍県民を参加させるといったことも推進したい。お金を得られるかどうかは関係なく、日本社会と接して経験を積めるようにしたい。

（レ　ダンコア　委員）

・　もしお金が得られれば、そのようなボランティアを一度だけではなく、継続的にできるのではないかと思う。

・　留学生がアルバイトすると時給1,000円程度もらえるが、ボランティアに参加したとき、交通費として 500円など、わずかでもサポートがあるとよい。日本社会で、日本人と何かをする経験が、留学生にとって大事だと思う。

（韓　昌熹 委員）

・　ボランティア活動などは社会に出たときにどのくらい役に立つのか。

（レ　ダンコア　委員）

・　就職するときにアピールできる。

・　ベトナム人留学生の場合、外国人留学生同士で何かすることはあっても、日本人と直接何かをするチャンスは少ない。大学で勉強しても、日本人大学生や日本人の先生を除くと、日本社会に触れるチャンスが非常に少ない。

・　ボランティア活動では、定年後の日本人や子育て中の母親などに直接会うことができる。週末であれば、社会人の大人にも直接会うことができる。

・　そのような実践的な社会が分かる機会は、ボランティア以外にあまりない。そのようなボランティア活動の役割を強化できるのではないかと考えた。

（蒋　香梅 委員）

・　私は、留学生ではなく社会人として日本に来て、いろいろなボランティアを経験した。仕事につなげるためではなく、自分が日本社会に出ていろい

ろな人に出会う機会を作るため、自分が日本のよさを知るだけでなく、相手にも自分の国のよさを知ってもらう目的で参加した。

- 実際に活動している中で、日本にはよいところがあることを知り、周りの人にボランティア参加を呼び掛けることにもつながった。

(韓 昌熹 委員)

- いろいろな人と知り合う目的は何か。

(蒋 香梅 委員)

- 正直、外国から日本に来て心細い。外国から日本に来ると難しいことがたくさんある。自分のためでもあり、周りのためでもある。社会とのつながりのためでもある。子どもたち、家庭のためにも社会に出た方がよい。
- いろいろなボランティアをしている中で、就職のチャンスもあった。目的は一つではなく、そういう活動の中でいろいろチャンスがある。

(サプコタ ドルラズ 委員)

- ネパール人のコミュニティの会長をしていた 2017年～2019年の間、県民センターで相談窓口を毎週やっていた。県も情報がないとなかなか動いてくれないが、その２年間の実績によって、県内のネパール人の方々が抱えている問題を把握できた。今では多言語支援センターかながわでネパール人が相談を受けている。ボランティアとしての活動が、そういうことにつながる。最初からお金の話を出してしまうと、難しいと思う。

(蒋 香梅 委員)

- そうだと思う。川崎市の外国人市民代表者会議もいろいろな問題があることが分かってから、会議ができた。ボランティア活動をしている中でいろいろな問題が見えてくる。そういう活動は大事だと思う。

(韓 昌熹 委員)

- まとめると、日本社会を深く理解し、ともに生きる地域社会をつくる人材を育成するために、以下のものを提案するといった形になるのではないか。

(蒋 香梅 委員)

- 外国につながる子どもの教育支援、そこから始まる事業になると思う。

(韓 昌熹 委員)

・　留学生、子ども、主婦などで活動したい人という三つの内容が出ているが、優先順位を決めるとしたら、どうなるか。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　子どもの教育から始めるのがよいと思う。神奈川県内には母語教室が６か所ある。スペイン語が３か所と、ポルトガル語、ミャンマー語、タイ語、それぞれやっている。来年４月からは、私たちがネパール語も始める予定。

・　自分の国の人たちが運営する形でも母語教室を始めたら、日本にいながら自分の国の文化や言葉を身につけることができる。日本人も困らないし、自分の文化を身につけながらうまく社会で生活していけるのではないか。

（韓　昌熹　委員）

・　現在も取組がないわけではない。横浜市では多文化共生の授業がある。

・　既に実施している取組を提言しても意味がない。取組が不十分ということであれば、こういう取組を組み込んで改善すべきといった提案が必要になる。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　母語教室を実施している先生たちにアンケートを取ったうえで、私たちができることは何か、もう一回話し合った方がよいと思う。

（韓　昌熹　委員）

・　現在の活動の中で足りない部分は何か。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　小学校では多文化共生の授業でいろいろな国について教えているが、その時間だけで子どもたちの教育として足りているかは疑問がある。

・　私は中国人と結婚し９歳の子どもがいるが、家では日本語ばかりである。なかなか自分の時間はなく、二人の時間も合わない。日本は人手不足で、今後はこういうことが増えていくと思う。学校で教わったことが本当に子どもの役に立っているか、そこからスタートするべきではないかと思う。

（蒋　香梅　委員）

・　川崎市では、学校に在籍している子どもの国籍にもよるが、大体４か国の方を学校に呼んで国際理解教育を実施している。

・　予算の範囲内で実施可能な内容を教育委員会が考える。すべての学校で実施できればよいが、なかなか難しい。

(韓 昌熹 委員)

・ 教育の対象は、外国につながる子どもか。日本人の子どもも含むのか。

(サプコタ ドルラズ 委員)

・ 日本人の子どもも含めてである。これから同じ学校内で外国につながる子どもたちが増えていくと思うが、お互いに理解できないまま勉強するのはよくないので、どう教育していくかが今後の議論になるのではないか。

(韓 昌熹 委員)

・ 国際理解教育と国際教室がターゲットになるのか。

(蒋 香梅 委員)

・ 国際教室は、外国から来た子どもたちの日本語支援で、日本の子どもは入っていない。国際理解は全学年、全クラスが対象である。

(韓 昌熹 委員)

・ そうであれば、ターゲットは国際理解教育になる。国際理解教育の時間と質を上げたいということだと思うが、いろいろな内容の中で国際理解教育の優先順位をどこまで上げられるかということになる。

・ 理解が深まれば、自分の経歴を生かした仕事をできる機会は増えるはず。一方で日本は島国であり、半分くらいの方は海外に行くことがないまま暮らしている。そういう社会の雰囲気の中で、必要性の大きさをうまく提案しないと、優先順位は上がってこない。

(サプコタ ドルラズ 委員)

・ 現在取組を行っているところを訪れて、私たちができることを整理してやっていけばどうかと思う。私たちの国籍は様々なので、私たちを通じて地域毎に広げていくこともできると思う。

(韓 昌熹 委員)

・ 着実に実施されている取組を「継続的に取り組みます」というだけでは、「どうぞ、引き続き頑張ってください」ということになってしまう。

・ この会議で県の人たちにアピールするには、「現在はこのような状況で、こういう取組が必要です。そうしないとこういう問題が起こります」といったように論理的に説明しないといけない。

（レ ダンコア 委員）

・ 現在の提言素案では、主に四つのテーマが出ていると思う。一つ目は若者、留学生。二つ目は日本で生まれた子どもたちへの日本語教育、三つ目は言語文化、アイデンティティ、四つ目はコミュニティ、ネットワークである。

・ 例えば、多文化青年ネットワークみたいな体制をつくってはどうか。各コミュニティで活動的な人、留学生などで、若い人のネットワークを作る。外国人だけではなく日本人の大学生も含める。

・ 次の世代の子どもたち向けのイベントを開催して、ネパール人の留学生は自分のコミュニティの子どもたちに国の文化を伝えたり、言語面でサポートする。そのイベントには、ネパールの子どもだけでなく、日本人やその他のコミュニティの子どもたちを集めて実施するとよいかもしれない。

・ 日本人の大学生は、子どもたちに日本語を教えられるのではないか。そういったアイディアをまとめて、体制を作ってはどうか。

（韓 昌熹 委員）

・ 活動の目的は何か。

（蒋 香梅 委員）

・ 外国籍県民のグループとして、神奈川県内で知名度を高めること。また、外国籍県民かながわ会議を実施しているというアピールもできる。

（レ ダンコア 委員）

・ それは主な目的ではなく、今後、一つの体制として続けられるということ。各コミュニティがつながり、外国籍の若者が活用できる体制。外国につながる子どもたちに日本語教育や、母語、母文化のサポートができる。そのような体制があれば、今後はＮＰＯのような実践的な組織にもなり得ると思う。

（韓 昌熹 委員）

・ そういった組織はあるが、うまく連携できていない。

（レ ダンコア 委員）

・ 各コミュニティには青年組織がある。ベトナムコミュニティにもある。

（韓 昌熹 委員）

・ 中国は、大きなコミュニティの中に小さなコミュニティがたくさんある。それを一つにまとめる理由が何かということだと思う。

（レ ダンコア 委員）

・　まとめるのではなく、情報を交換できる体制があればよい。

（韓 昌熹 委員）

・　そういう話であれば、あーすフェスタとして行っている。頻度を上げるという話であれば、また違うとは思うが。

（蒋 香梅 委員）

・　既存の組織の中で、もう少しこういう取組を行った方がよいのではないかという提案もあると思う。新しい組織を作るのは、なかなか難しい。

（韓 昌熹 委員）

・　そういう全体的な取りまとめをするのが、本来はあーすぷらざの役割だと思うが、それがきちんと機能していないのではないか。

・　もう少し県としてあーすぷらざを応援した方がよいというのは、それなりの理由になる。予算はどれくらいか。

（事務局）

・　指定管理でいろいろな業務を委任しており、その一部として実施しているので、多文化共生に関係する予算はそんなに多くないと思う。

（韓 昌熹 委員）

・　来年度予算は減るのか。

（事務局）

・　変わらないと思う。

（韓 昌熹 委員）

・　多文化共生や市民活動の予算は減っているのではないか。その状況でもっとがんばってください、というのはどうなのかとも思う。

（レ ダンコア 委員）

・　今はそれぞれがバラバラに取り組んでいる。例えば、若者のネットワークにフォーカスして実施すれば、ある程度できるのではないか。

（韓 昌熹 委員）

・　調査して、バラバラで取り組んでいる内容を整理する必要がある。

・　私がネットワークの話をした理由は、コロナ禍で同じ国籍の人たちのつながりがなかったからで、これは日本人も同じである。社会とつながりがなかった３年間をケアするためには、今後３年間くらいの期間が必要だと思う。
・　３年間というと、外国人だと母国に帰ってしまう人もいるし、残っている人は孤立してしまう。今年は動けるようになっているが、元々動いていた人たちが動いているだけで、動いていない人はまだ孤立していると思う。
・　そういった方々に県から声掛けをすれば、出てくると思う。日にちを決めて来てもらう、お互いに話をするといったことを継続すれば、存在を知ることができて、既存の取組をもっと活性化できるのではないかと考える。

（兪 大達 副委員長）
・　各委員からいろいろな意見が出たが、韓委員の視点は斬新で想定外だった。最初は各委員の提言素案をそのまま合わせればよいと思ったが、違う意見があった。ただ、はっきり言って、私は大きい組織を作るのは難しいと思う。
・　私は行政書士で、いろいろな中国人から自分の団体に入ってほしいと声をかけられている。中国でもオールドカマーとニューカマーがいて、この中でも対立している。大陸と台湾の間にも別の問題がある。同じ出身地、例えば福建省の中でも対立がある。表面上は平和だが、実際には一筋縄ではいかないことがある。今の話だと、さらにいろいろな国の間でネットワークを作るということだが、ありえない話だと思う。

（韓 昌熹 委員）
・　利害関係が各グループで違う。人間的に嫌なこともあるかもしれないし、まず利害関係が一致していないところがネットワークが組めない理由である。それを乗り越えるには、「一緒に飲みましょう」くらいの軽いものが、直接自分たちの利益につながるかもしれない。
・　例えば、「子どもたちの国際理解教室を１時間増やしましょう」という小さい目的であれば一致する。ただ、増やした１時間で何を教えるか、どの言語でどんな内容にするかという議論になると、対立が発生する。小さい目的で一致させて、お互いの存在を知ることができればよいのではないか。

（兪 大達 副委員長）
・　先ほど話があったように、90分の中で意見をまとめないといけない。今日ある程度骨組みができれば、次につながるのではないか。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　私たちは次世代のために議論しているので、子どもから考えるのが一番大事。学校で今どのような取組が行われているか調査してまとめたうえで、私たちが提言できることを見つけた方がよいと思う。

（兪　大達　副委員長）

・　私の子どもは小学生である。以前、中国で小学校の先生をやっていて興味があるため、娘と息子が通う小学校の先生とよく話し合いをしている。

・　蒋委員の話にあったように、国際教室と国際理解教室の二つがある。国際理解と言っても実際は英語だから、偏っている。たまに私も、中国語の授業をお願いできないかと頼まれるが、すべて断っている。ボランティアとして話をするのはよいが、授業はする気がないという話をした。

・　横浜市は、日本に住んでいる外国人の子どもが国際教室に入るためには申込みが必要で、制限があったと思う。

（蒋　香梅　委員）

・　川崎市ではそのような制限はない。

（兪　大達　副委員長）

・　学校の中でやっていることは、地域によって違うかもしれない。

（韓　昌熹　委員）

・　県から川崎市に特定の取組を指示したり、横浜市の取組を禁止したりすることはできない。県の仕組みとして必要なもの、市政と関係なく動けるものでないといけないと思う。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　最初は県が特別に実施し、それがうまくいったら他の団体が見習うという形にするのが、県の仕事ではないかと思う。

（韓　昌熹　委員）

・　例えば藤沢市は県の提案を受け入れることもあるが、横浜市は受けない。

（サプコタ　ドルラズ　委員）

・　そこは私たちの役割ではないか。この会議には各国の代表がいるので、それを聞いてもらえるようにするのが私たちの仕事ではないかと思う。

（韓 昌熹 委員）

- 授業に組み込むのはハードルが高いため、放課後に国際理解を深めるプログラムを実施する。いくつかの団体にお願いして、予算を用意すればよい。すべての学校で実施するのは難しいため、県域ごとの何校かで実施する。放課後の教室で、学習支援を含めた居場所が作れるのではないか。
- 日本語教室や学習支援の活動をしている団体が多い地域もある。そもそも団体がない地域ではそれも含めるかもしれないが、ある地域には国際理解を深めることに特化した放課後教室を増やす。

（サプコタ ドルラズ 委員）

- 鶴見の高校でもやっているが、チャレンジしないと始められないと思う。

（レ ダンコア 委員）

- 鶴見国際交流ラウンジでは夜の教室がある。勉強もするが居場所になっている。音楽を聴いたり、ダンスをしたりしている。様々な国籍の友達に会える。日本人はボランティアの大学生が来るが、子どもはあまり来ない。

（韓 昌熹 委員）

- 国際理解というからには、日本人の子どもが必ずいないといけない。日本語の教室ではなく、お互いのことを学べるような教育を実施する。

（レ ダンコア 委員）

- 鶴見国際交流ラウンジでは、まだそのようなアイディアを考えていないと思う。まずは外国につながる子どもにフォーカスしようと考えている。

（兪 大達 副委員長）

- 私の子どもが通っている学校では、外国につながる子どもたちの人数が年々増えている。放課後には「トンボ教室」というものを実施している。その名前を変えればそのまま利用できるのではないか。教える側に外国人のボランティアを入れたりして、形を変えればやりやすいのではないか。

（韓 昌熹 委員）

- 質を高くするために、コーディネーターをきちんと育成しないといけない。ボランティアではなく、コーディネーターとして教育プログラムにきちんと入ってもらう。そうすることで、留学生も活躍できるようにする。

（兪 大達 副委員長）

・　それは確かに言える。トンボ教室については、学校の運営側に何度も話をした。先生といっても、結構年をとっていて、そこではただ見ているだけ。子どもたちも適当にやっているので、これは意味があるのかと思った。

（韓 昌熹 委員）

・　横浜市の日本人ボランティアは、ほぼ 60代以上の定年した人しかいない。その人たちが放課後クラブでボランティアをすると、そういう形になってしまう。何かを学ぶというより、自分たちで遊ぶということになってしまう。そこを外国人ができるようにすれば、全体としては 10～20歳くらい下がると思う。そういう面では子どもたちにもっと近づけるのではないか。

（兪 大達 副委員長）

・　そうすると、お金の問題が発生するのではないか。

（韓 昌熹 委員）

・　制度化するということは、予算をつけるということである。

（サプコタ ドルラズ 委員）

・　県にもきちんと予算を出してもらわないといけない。私たちがいくら動いてもできないことである。外国につながる子どもたちが日本で暮らしていくうえで、あまり問題が発生しない状況を作っていかないと、ますます日本の社会もどの方向に行くのか、ということになってくると思う。

（事務局）

・　外国につながる子どもだちというと、小学生、中学生、高校生がいるが、県の立場で話すと、小中学生は市町村の役割になってしまう。県でいくら何かしようとしても動けない。

・　県立高校では、多文化教育コーディネーターが放課後に学校を訪問し、国際理解の授業を行ったりしている。それを小中学校へ広げてほしいという内容がよいのではないかとも思うが、教育委員会からは「市町村に伝えておく」という回答が来てしまう気もする。

（韓 昌熹 委員）

・　県立の小中学校はないのか。

(事務局)

・　ない。横浜市立、川崎市立といった感じである。

(韓 昌熹 委員)

・　では、高校にターゲットを絞った方がよいのではないか。高校生は動けるので、いくつかの学校から関心のある子が集まる形でできると思う。

・　ボランティアクラブのようなものを作り、場所と少しの活動資金があれば、授業ができるのではないかと思う。

(レ ダンコア 委員)

・　鶴見国際交流ラウンジでも最近そのようなことをやっていて、非常に効果が出ている。ただ、横浜市は難しい。

(韓 昌熹 委員)

・　県の事業を動かす、チャレンジして実績を出すという意味では、他の市でやった方がよい気がする。県立高校であれば別によいのだが。

(サプコタ ドルラズ 委員)

・　初年度はそれでもよいかもしれないが、横浜市は神奈川県で一番外国人が多いので、次年度からは全体で取り組む必要がある。

(レ ダンコア 委員)

・　鶴見国際交流ラウンジでは、横浜サイエンスフロンティア高校に、外国につながる子どもたちに理科の自然科学を教えてもらえるか聞いたところ、何十人かが引き受けてくれた。そのような高校生は、ボランティアとしてポテンシャルがある。

・　とてもよいアイディアだと思う。県立高校に関するシステムを提言することで、実現性も高くなる。

(肖 欣怡 部会長)

・　各委員から提案、現状、今後の方向性などいろいろな話があったが、オープン会議で発表する内容をまとめたい。

・　テーマとしては三つに分けられている。一つ目は国際理解、日本語など、子どもの教育支援。二つ目は留学生を想定した若者の活躍に向けた支援。三つ目は既存の多文化コミュニティが交流する機会の改善。具体的なテーマの名前はあとで考えるとして、内容はこの三つということでよいか。

(韓 昌熹 委員)

・　それらをまとめる必要がある。

(肖 欣怡 部会長)

・　来月の会議までにまとめて、正式な名前を出す。内容としてはその三つで、発表資料を作るに当たり、どのような形にするか。

・　聞き手にとって聞きやすいか、県の立場や提案の実現性といったことを考慮すると、内容をいくつかに絞った方がよいか。

・　まず子どもの教育支援の中で、対象をもう少し絞るとすれば、県と直接関わる県立高校になる。

(韓 昌熹 委員)

・　世界を深く理解し、ともに生きる地域社会をつくる人材を育成するために、県立高校における国際理解活動の促進制度を作る。その制度をサポートする授業で、留学生の活躍の場を設ける。

・　第一言語が日本語ではない子どもたちに積極的にアプローチする授業を行う。また、きちんと活動できるようにコーディネーターを育成し、活動に関わる人たちのネットワーク会議を設立する。

(サプコタ ドルラズ 委員)

・　国は、大阪府立の高校で取組を実施しているらしい。

(韓 昌熹 委員)

・　県内に県立高校はいくつあるのか。

(事務局)

・　135校ある。

(韓 昌熹 委員)

・　県立高校同士のつながりはあるのか。

(事務局)

・　人と人のつながりになると思う。もちろん、地域のネットワーク会議で、情報共有はされているとは思う。

(韓 昌熹 委員)

・　例えば、各県立高校に国際理解クラブを作って、クラブ同士を連合させる。

・　全部の連合が難しければ、いくつかの地域で分けて、さらに連合させるという形でネットワークを組む。

（蒋　香梅 委員）
・　モデル校から先に始めた方がよいのではないか。モデル校を選ぶときは、外国籍の生徒が多い学校がよいと思う。

（韓 昌熹 委員）
・　外国籍の生徒が多く問題が発生している学校もあるし、これから外国籍の生徒を増やそうとしている高校もあると思う。問題が起こる前に先に動くという考え方もある。いくつかのパターンでモデル校があってもよいと思う。

（サプコタ　ドルラズ 委員）
・　鶴見の高校に行って話し合って、いろいろと考えることもできると思う。

（レ ダンコア 委員）
・　学校の管理職は、多文化共生の考え方を持っていると思う。

（韓 昌熹 委員）
・　新たな仕組みではなく、既に取り組んでいるところを応援する方法もある。
・　一つのグループを数年動かして、モデルを作った方がよいかもしれない。例えば１年生を対象に実施したら、３年生になるくらいには成果が出る。
・　２年くらいの事業スパンで考えると、１年生を対象にしたグループを県立高校に作る。年度当初と年度末に一回、連合会議みたいなものを開いて、活動内容をお互いに報告する。その状況を見ながら方向性を調整したり、子ども向けの活動を誘導したり、人材の調整を行う。

（肖　欣怡 部会長）
・　話をまとめると、神奈川県立の高校で国際理解促進の授業をするイメージで、その目的は三つ。まず青少年の国際理解を促進すること。二つ目は、外国人留学生の活躍の機会としてとらえて、高校の国際理解授業に関わる機会を作ること。三つ目は、既にそのような取組を行っている高校があるので、既存の多文化共生の支援団体が交流する一つの機会とすること。
・　外国につながる生徒が多い高校にするか、これから増える可能性がある高校にするか。具体的にどのように実現できるかはやってみないと分からないため、とりあえずモデル的に実施してみたいという話である。

（レ ダンコア 委員）

・　そのモデルは、授業というよりサークルのような感じと考えてよいか。

（肖 欣怡 部会長）

・　そうである。

（韓 昌熹 委員）

・　サークル活動には、教育委員会の許可が必要になるかもしれない。

（肖 欣怡 部会長）

・　他にどうしても伝えておきたいポイントがあれば、補足してほしい。

（レ ダンコア 委員）

・　まずはモデルを提案したい。どのような学校にするか、管理職がどのように対応してくれるのかなど具体的な話はオープン会議以降に相談しても問題ないと思う。まずはやりたいモデルを明確にした方がよい。

（肖 欣怡 部会長）

・　まずはモデルを明確にして、方向性が決まったらそれに向けていろいろと動き出すということでよいか。

（蒋 香梅 委員）

・　オープン会議で一般の方から意見をもらった後でも調整できると思う。

（レ ダンコア 委員）

・　オープン会議に高校の管理職の方々が来る可能性はあるか。

（事務局）

・　我々としては教育委員会の関係所属に声をかけるので、そちらが必要と判断すれば、可能性がないわけではない。

（韓 昌熹 委員）

・　この提案は、先生や県職員の仕事を増やす内容なので、これを実施することでこの問題の解決につながるという形にしないと、動かないと思う。

（蒋 香梅 委員）

・　この提案に至った理由、事業実施によるメリット、デメリットについては、アイディアを考えた以上、出さないといけないと思う。

（肖　欣怡 部会長）

・　高校の先生側のメリットとしては、今後外国籍の生徒が増えていく中で、どのように接するかノウハウが必要なので、事業開始当初は大変でも、一度理解できれば後から楽になる。

（韓　昌熹 委員）

・　学生たちの自主グループなので、学内でのトラブルも学生が自分たちで解決できるかもしれない。

（肖　欣怡 部会長）

・　学生の自立促進につながる。

（韓　昌熹 委員）

・　理解している子がいれば、理解できていない子に、直接話ができる。先生から言いづらい部分もあると思うので、その部分で学校内で多文化理解が深まることにつながると言える。

（レ　ダンコア 委員）

・　学校の中に多文化サークルがある、ということだけで意味がある。元々はゼロであるものがイチになる。直接話し合う機会がなくても、その人たちが多文化共生の仕事をしていることを知るだけでも意味がある。

＜社会福祉部会＞

（リディア　ワンタ 部会長）

・　提言素案について皆様からいただいた意見を受けて、高学年の子どもたちのための日本語教室の支援を、１年間だけでなく２年間又は３年間実施してほしいという内容を追記した。

・　外国人の子どもたちの発達障害について、日本語が話せないため授業を理解できない場合がある。それを発達障害と言われてしまうと、卒業後に完全に帰国することになった場合、向こうの国でも問題になると思う。

（金　愛蓮 委員）

・　先日、Zoom会議の後で、各委員の了解を得て部会の提言素案をまとめた。社会福祉部会として、子どもの支援と福祉という観点でまとめようと考え、各委員の発言を盛り込んだつもりである。

・　リディア委員の意見は、非常に重要。日本語の習得が不十分なのか、発達障害なのかが微妙な状態で支援学級に送られて、小学校高学年から中学校になっても支援を受けるケースが多い。
・　県内ではインクルーシブ教育実践推進校が増えているが、本来の役割とは異なり、そこに流れ込む外国籍の子どもが非常に多いと聞いた。そのような調査を県がきちんとしているのか意見してはどうかと思ってまとめた。
・　提言素案にまだ個人名が載っているが、社会福祉部会として発表するのか。それとも個人で発表するのか。

(柳　晴実 委員長)
・　部会として発表する。個人名は出さない。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　前期では、一人ずつ発表した。

(金 愛蓮 委員)
・　私はあのとき、「私の提言は」という言い方はしなかった。なぜなら部会としての提言であってほしいからである。

(柳　晴実 委員長)
・　今までのオープン会議では、部会別に発表する時間があって、その部会の提言の手前でそんな感じになってしまったということか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　そうである。知事から「一言ずつ発言をどうぞ」と言われた。提言に結び付く一言か、そうではないのか、段取りを事前に決めておいてほしい。いきなり発言を求められても、準備ができていない。

(事務局)
・　鈴木委員が言っているのは、オープン会議ではなく、最終報告の提出式で、知事から「一人ひとりお話をお願いします」という感じで話をふられたときのこと。「提言の内容を話してください」と言われたわけではなく、「一人ひとりの話を聞きたい」といった感じで、知事が自らの考えで発言した。
・　前期は毎回Zoom で会議を行っていたため、きちんと部会としてまとめきれずに、それぞれの提言みたいな形になってしまったところはある。

(柳　晴実 委員長)

・　今回は、部会として提言をまとめるので、その点はそれで大丈夫か。

(金 愛蓮 委員)

・　大丈夫である。早くこの提言素案から個人名を消したい。個人名があると、中身を修正しづらい。

(柳　晴実 委員長)

・　どのように組み立てて、その部会の提言としてまとめていくか、というところがポイントになる。

・　子どもに関わるところ、大人全般に関わるところ、高齢者に関わるところといった括りでまとめていくイメージか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　そういうイメージである。

(リディア ワンタ 部会長)

・　子ども、大人、そして高齢者という流れがよいと思う。

(柳　晴実 委員長)

・　基本的に三つくらいのかたまりがあって、それぞれに何を入れるか、という形で整理していきたい。

(金 愛蓮 委員)

・　提言素案としては、リディア委員、鈴木委員、ハリロバ委員のものがある。ハリロバ委員の提言素案については十分に理解できておらずあまり修正していないが、リディア委員の提言素案は、実態調査からの流れをまとめたり、鈴木委員の提言素案にリディア委員の意見を加えたりした。

(柳　晴実 委員長)

・　年代ごとに分けるなら、提言素案の中から子どもに関わる部分をピックアップして、子どものところの中身として入れるか入れないか整理する、という感じで、年代を上がっていく感じで考えていきたい。

(金 愛蓮 委員)

・　リディア委員の提言素案には、発達障害の子どもに対する支援について書かれている。

(柳　晴実 委員長)

・　この日本語支援というのは、発達障害の子どもに限らずということか。

(リディア ワンタ 部会長)

・　発達障害とされる子どもの支援である。外国人は言葉が分からない場合があるため、短期間で発達障害と診断する対応を疑問に思う。日本語のサポートが、１年間だけではなく２～３年あるとよい。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　今週実際にあったケースで、２歳のお子さんが発達障害の疑いがあると、保育園が親と話す前に市役所に連絡し、市役所から家族に連絡があった。

・　日本語が分からない親に、保育園が通訳を用意して説明するわけではなく、直接市役所に連絡した。保護者としては、なぜ自分たちの子どもがそのように見られているのか分からない。

・　そういう点でも、リディア委員が言う支援はすごく大事だと思う。それがどうしたら皆に届くのかという課題もある。

(リディア ワンタ 部会長)

・　横浜市では外国人向けの日本語支援があるが、１年間だけである。例えば日本語が分からないまま入学した３年生の子どもは、先生の説明を理解できない。

(柳　晴実 委員長)

・　発達障害の有無は、支援センターのようなところで考査や面談をして結論が出ると思うが、面談は日本語か。それとも多言語で行っているのか。

(リディア ワンタ 部会長)

・　多言語で行っている。横浜市であればYOKEが対応している。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　MIC かながわも対応している。その手前の部分のやり方が問題であり、親がすごく不信感を持つ。

(柳　晴実 委員長)

・　考査する前の部分で、保護者に対してどうコミュニケーションをとって、どう対策するか、という進め方も課題となっている。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- すぐ発達障害と判定するのではなく、もっと柔らかい支援があるとよい。
- 検査を受ける前から、自分の子どもが発達障害の疑いがあるといった判断をされるのは、保護者にとってすごくショックである。

(柳 晴実 委員長)

- 本来は、保育園側が保護者ともう少しどう対応するか話し合ったうえで、次の段階になると思う。そこがないまま、市役所に連絡されてしまうのは、保護者とコミュニケーションをとるのに言語面の対応が難しいからか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- 難しいか、面倒なのか、時間がかかるのか。そういう課題があるなら、保護者や保育園がもう少し利用しやすい支援があるとよい。

(リディア ワンタ 部会長)

- その保育園は、通訳の支援があることを知らないのだと思う。知らないから、市役所に任せるような形になってしまう。

(金 愛蓮 委員)

- いろいろな問題があるが、提言書にまとめるなら、その問題を解決するために何ができるか、何をしてほしいかを考えないといけない時期である。
- リディア委員は、提言素案の最後の2行、「高学年の外国籍の子どものために日本語教室で1年間だけの支援ではなく、2年間又は3年間で日本語のサポートをお願いしたい」、この部分を一番言いたいのだと思う。
- 私がリディア委員の提言素案をもとにまとめ直してみたが、他に足りない部分があれば足していただければよいと思う。

(柳 晴実 委員長)

- 金委員がまとめた内容で言うと、実態調査が必要だということ。その調査結果に基づいて、どんな支援が必要か、きちんと考えて対応してほしいということ。子どもの発達障害に関する調査を実施し、それに対する支援策を講じてほしいという形で提言にするイメージか。

(金 愛蓮 委員)

- そうである。現在は子どもに合わせた支援ではなく、一律に行われている。日本に来たばかりの子の日本語支援は1年半で、母語話者の支援は1

年間。２学期からは月２回で、一年に 16回しか母語話者から支援してもらえない。そこを、子どもに合わせた支援に変えてほしいというのが、リディア委員の「２年間又は３年間で日本語のサポートをお願いしたい」という意見の中身である。そこを解決できれば、日本語ができずに支援学級に送られる子どもの数が少し減るのではないかということである。

- 「継承語の支援のための母語話者の支援の輪を広げてもらう」というところは、母語でサポートする人たちの支援を広げることで、もっと子どもに密着した支援ができるのではないかということである。
- 次の「日本語支援や母語話者支援の専門化のために」というところは、今まではボランティア扱いで２時間5,000円、通訳3,000円となっているが、ここを見直しする必要性があるのではないかということでまとめた。

（柳 晴実 委員長）

- 調査で何を調べるか。例えば、外国人の保護者が子どもの発達障害についてどれくらい知識があるのかを調べるといったことが考えられる。保育園のように、外国人に接する側の調査なのか、外国人当事者側の調査なのか。

（金 愛蓮 委員）

- 日本に来たばかりの子どもから高校生まで、いろいろな支援はあるが、子どもに合わせた調査がされていない。高校に入ると日本語でプレイスメントテストをするが、この年代だとこれくらい日本語ができないと駄目、という一律の枠の中でしか考えない。
- 日本語がなぜできないのか、家の中で日本語を使える人がいるのか。そういった子どもの背景を調査する必要がある。
- 先生が記入した生活履歴の記録だけを見て想像するのではなく、専門家を入れて子どもと話をして、日本語のレベルなどをしっかり定めて学校生活を始められたら、もう少しその子にあった支援ができると思う。
- 日本に来たばかりでも、母親が日本人で、外国でたくさん日本語に接してきた子もいる。父親が日本人で海外で生まれて、母親とずっと母親の言語で過ごして日本に来たときに日本語が全く分からない子もいる。
- 日本語の苗字や両親の名前などを見て判断するのではなく、子どもの状況と家族の状況などを調査して、それを共有することも必要だと思う。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・ 子どもの入学時に一度調査して、さらに一年後に調査するという感じか。

(柳 晴実 委員長)

・ 母語で調査できるなら、日本語を学ぶ前の最初の段階で、保護者が子どもについて気になることを確認するといった対応ができると思う。日本語教育に関しては、発達障害であるかどうかに関わらず、一律で各市町村において実施していると思う。

・ 発達障害など何らかの課題がある子どもたち、一人ひとりの実態を調査して、それに合わせた支援がされているのかという点が、一番大事である。実態調査に基づいて、一律に提供するものでなく、その子に必要なものをどのように支援するか考えてほしい、といった形の提言にする。

・ 社会福祉部会として敢えて提言する意味が、前面に出るような形にした方がよいと思う。

(金 愛蓮 委員)

・ 子どもの日本語支援について、しっかりした調査と情報共有が必要である。それがきちんと行われていれば、その子が日本語ができないからといって、すぐに発達障害とされるのではなく、違う捉え方があると思う。

・ 外国籍の子どもが支援学級に送られるケースが増えていることが、社会的な問題になっており、どうにかして止めないといけない。支援学級に送られた子はインクルーシブ教育実践推進校に入り、ずっと発達障害の子として生きることになる。

・ そのレールに乗せる手前で対応するためには、子どもの日本語支援の部分をきちんと調査して、一律でなくその子に合った年数でサポートしていく。支援学級に外国籍の子がいるなら、その子について調査して、日本語の支援が必要なケースなのか、専門家が発達障害と診断するケースなのか、きちんと調査して共有することが必要である。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・ 調査を行うのは、各市町村の教育委員会ということになるか。

(柳 晴実 委員長)

・ 県で言えることとしては、各市町村の教育委員会に実態を把握するように調査をしてほしいと要望することである。

（金 愛蓮 委員）

・　教育関係の研修で、インクルーシブ教育実践推進校で外国籍の子が増えており、教育委員会も承知しているがオープンにしない、という話を聞いた。

・　インクルーシブ教育実践推進校の本来の目的は、知的障害のある子とそうでない子が一緒に勉強して、お互いに学ぶことである。

・　外国籍の枠で入った子どもたちの支援が今までは一律であり、１年間の日本語支援が終わったら、あとは自分で何とか生き抜いていくしかない。そういうところを見直してほしいという話だと思う。

（リディア ワンタ 部会長）

・　インクルーシブ教育実践推進校で、外国人の子どもたちがどれくらい増えているか把握できるのか。

（金 愛蓮 委員）

・　把握できるが、そこもきちんとオープンにして調査を実施し、遡って支援しないと意味がない。高校入学後だと、卒業したら帰国したいという子は、人生で違う道を歩むことになってしまう。

（鈴木 クリスチーナ 委員）

・　多くの子どもたちがそういう学校に送られることについて、問題児だからと捉えられている感じもある。そのことで子どもが非常に傷ついたりする。リディア委員が提案している支援は、継続的に実施する必要がある。

（金 愛蓮 委員）

・　日本人でも、授業の内容が分からず授業中に寝ている高校生がいる。日本人の子が「つまらない」と机を蹴って教室から出ていくこともあると思うが、外国人の子が同じことをすると、環境適応能力がないと見られてしまう。

・　通訳ボランティアもすごく問題になっている。一か所に行ったら兄弟二人の対応が必要だったり、同じ言語の子がいたら、１回につき、Ａさんを午前、Ｂさんを午後とか、時間をずらして通訳者に頼むケースがある。

・　２回通訳しても、１回分の謝礼しかもらえないため、行きたくないという方がいる。これもきちんと対応してもらわないと困る。

(柳 晴実 委員長)

- 子どもについて他になければ、今の話を軸にまとめるということでよいか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 私も子どものことを書いている。オンラインによる子どものカウンセリングシステムを県として取り組んでいただきたい。
- 神奈川県からやってみて、成功したら全国的に広がるとよいと思っている。例えばAIと会話できるとしたら、「今日は学校どうだった？」など、子どもと簡単な会話をするとか。皆が持っているわけではないが、スマートスピーカーが母親の代わりに子どもの母国語で質問して、何か問題があったらメールで親に送るといったような仕組みをイメージしている。

(金 愛蓮 委員)

- 県に対して、何をしてほしいと考えているのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 何を実現するか、やり方を県に考えてほしい。

(柳 晴実 委員長)

- 提言としては、具体的に実現したい内容が必要なので、その方法を考えてほしいという出し方は難しい。ただ、子どもが母語で自分の気持ちを話せる場や時間があるのか、というところは大事だと思う。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 最新のAI技術を積極的に使ってほしい。現在は十分に活用できていない。

(柳 晴実 委員長)

- AIでよいところと、AIでは駄目なところがあると思う。例えば人の気持ちを聞いて理解することがどれくらいできるのかと思う。
- ChatGPTもよいところはあるが、課題も出てきている。これからメリットやデメリットがどんどん出てくると思うが、今の状態で活用方法について提言するのは、時期的に早いように思う。
- 子どもたちが母語で自分の気持ちを話して、それを理解できる人がいる、そこは大事なので、何らかの形で実現できるようにしていきたい。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 神奈川県内にAIの開発をしている会社があると思うので、その会社に依頼してはどうか。神奈川県でそういうものが作れたら、他の自治体でも売ることができる。

(リディア ワンタ 部会長)

- 将来的に、東京都など別の団体に広げていくイメージか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- それをどうやって使うのか。家庭で使うのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 自分で使いたいところで使えばよい。家庭でも、学校でも使える。

(事務局)

- 少なくともどこで使うかという想定がないと、検討できない。予算をかけて取り組む意義が説明できないと、県の施策として実施するのは難しい。
- Chat GPTについては、県でも試行的に活用しているが、それが県の施策として本当に有効に使えるのかは、まだ分からない状況である。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 横須賀市役所で活用しているが、何か問題は起こっているのか。

(事務局)

- 横須賀市で問題が起こっているかは承知していないが、少なくとも私個人でChat GPTを使用した経験で言うと、正しい答えが返ってこないことも多い。まるで本当のことであるかのように、いろいろな答えが返ってくるが、実際に調べてみると誤った情報が入り込んでいる。
- そういう状態で、県として責任を持って使えるのかというと、私個人の意見としては、難しい部分があると思っている。

(柳 晴実 委員長)

- もう少し検証する時間が必要だと思う。日本で生活している子どもたちの気持ちを汲み取っていくためには、日本国内の情報を正しく集められないといけないし、母国の情報をその国の言語で収集して回答する必要もある。

(金 愛蓮 委員)

・　タイトルにある「MIC かながわの通訳者に心理カウンセラーの資格取得の支援」については、どう考えているか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　希望者が心理カウンセラーの講座を受けて、待合室の時間を使って、患者の悩みごとを聞いたりする。心のケアが必要なのは外国人だけではないが、自分の国ではないので、いろいろなストレスが溜まっている。

・　病院に来ること自体がストレスであり、待合室の時間が長いため自分の話を誰かに聞いてほしい。そこで通訳者が話を聞く仕組みを作りたい。

・　通訳者も人間なので、自分はボランティアとしてここに来ているという意識が強い。僅かな謝礼しかもらっていないため、個人的な話は聞きたくない、通訳だけをしたい、患者さんに対して嫌な気持ちを抱くこともある。

(金 愛蓮 委員)

・　心理カウンセラーは、専門的に行う場合は一対一もあるが、普通は自分一人の意見を相手に押し付けないために、複数人で対応することも多い。

・　病院の待合室で待っている時間に患者の話を聞くため、心理カウンセラーの資格の取得講座をお願いしたい。県が MIC かながわの通訳者に対して実施してほしいという流れでよいか。

(柳 晴実 委員長)

・　先日の会議で懇話会委員から、「いのちの電話」に関する話があった。必要なものだからあるのではないか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　MIC かながわでは、年に何回か研修がある。そこには言語別の研修もある。「いのちの電話」はポルトガル語とスペイン語のみ対応しているので、両言語の人を集めて実施している。

(柳 晴実 委員長)

・　研修のテーマとして、カウンセラーの資格取得まではいかないにしても、患者と話をするときは聞く力が必要であり、逆に聞いているスタッフ側を守ることも必要だと思うので、そういったカウンセリングに関わるような内容を研修として組み込んでもらってはどうか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- MIC かながわの研修として、1年に1回でも2回でもあれば、全然違う。

(金 愛蓮 委員)

- 通訳者向けの研修に、心理的なケアも含めた研修も取り入れてほしい、といったような内容になるか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- 重要ではあるが、MIC かながわの通訳者は全員ボランティアである。今の報酬で心のケアまで含めてやってほしいというのは難しいと思う。
- 待合室であっても、医療機関の中で私たちが患者の話を聞いて、どこまで負担を和らげることができるのか。通訳の負担がものすごく大きくなる。もしやるとしたら、通訳のケアが必要になってくる。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 通訳者は自分はボランティアであるという意識が強いので、心理カウンセリングはやりたくない、人の悩みは聞きたくないという人が多い。
- 自分がなぜボランティアをやっているのか、考え直してほしい。人の悩みを聞くのは負担が大きすぎると言うなら、ボランティアではなく、どこかで仕事をすればよい。
- ボランティアは誰かに強制されて行うものではないため、それが嫌なら他に行っていただいて構わないということを、講座の場で説明してほしい。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- 今の段階で MIC かながわに登録している人たちは、MIC かながわの事業を理解したうえで登録していると思う。
- カウンセラーとしての負担を受け入れられない人はどうこう、といった話は、絶対に言ってはいけないと思う。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- それが現実である。患者に対してすごく失礼なことを言っていた人もいる。

(柳 晴実 委員長)

- あくまでボランティアなので、本人にやりたい気持ちがあれば拒むことはできない。ボランティアとして活動したい理由も、人によって違うところがある。個人の考え方をどうこうする話はできないと思う。

・　提言として出すなら、MIC かながわのボランティア向けの研修の中に、心理的なケアに関する視点を組み込んでほしい、という話はできると思う。
・　研修への参加は必須なのか、任意なのか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　初回の研修は参加しないといけない。通訳件数や研修への参加状況も踏まえて、継続する形になる。通訳の実績がなく、研修に参加していないと、MIC かながわから継続の意思確認の手紙が届く。

(柳 晴実 委員長)
・　ボランティア自身を守る視点を含めて、研修の中身としてあった方がよい。患者の思いを聞くとともに、ボランティア自身のメンタルを含めて守る。そういった内容を提言に入れていきたい。
・　次は、高齢者への対応について話し合いたい。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　金委員が整理してくれた内容に加えて、言葉の壁や制度の壁などの課題がある。高齢者には、幸せな状態でサービスを受けてほしい。料理を作りに来ても、自分が食べたことのない食べ物を提供するヘルパーさんもいる。文化が異なるため、何を食べられるのか、食べられないのかが分からない。
・　サービスに対してシミュレーションシートを作るとよいと思う。在宅サービスを受けるときは、どのようなサービスをどう受けて、家族をどのように支えていくか、すべてにおいて多言語対応が必要だと思う。

(金 愛蓮 委員)
・　先日、市役所に電話をかけて、年齢的に介護が必要になりそうであるため、どうすればよいか尋ねたところ、「地域包括支援センターのセミナーに参加するとよい」と言われたので、実際に参加してみた。
・　事情を説明して勉強したい旨を伝えたところ、相模原市が作成した介護に関するパンフレットを見せてもらった。やさしい日本語ではないが、イラストがたくさんあって分かりやすかった。
・　一番問題なのは、病院の医師が「この人には介護が必要」という判断をしない限り、介護保険が使えないことである。病院に行って、ケアマネジャーを紹介してもらい、要介護や要支援の認定を受けて、そこから地域包括支援センターに行く。

・　地域包括支援センターに外国人が来たことがあるか聞いたところ、その地域は古い団地が多く昔から日本人が多く住んでいるため、外国人が来たことはない、もし来たら手探りで対応することになると思うと言っていた。
・　どこにつなげばよいか、どの言語で何をどう聞けばよいか、多言語のパンフレット以前に、目の前の人とどう接するか分からないという感じだった。
・　地域包括支援センターに、地域の国際交流ラウンジや通訳対応できる機関を紹介するパンフレットを配るのが一番早い。地域包括支援センターに専門家がいて、通訳を呼んだり、家庭訪問したり、自宅介護であれば家庭内でどうすればよいかという判断を、ワンストップで対応できるとよい。
・　自分で市役所や地域包括支援センターに電話して詳しい内容を聞いたり、自分の足で歩ける人はよいが、家族が学校や仕事で家におらず手伝う人がいなかったり、高齢で独り身の人が病院に行くのが億劫だと、支援につながりにくいと思ったので、そういうところを提言に組み入れていきたい。
・　必要な情報をまとめた県でパンフレットを作成して、地域包括支援センターに配るのがよいと思う。

(柳　晴実 委員長)
・　地域包括支援センターはどこが所管しているのか。

(事務局)
・　市町村が設置主体である。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　ワンストップサービスを立ち上げる場合は、多言語通訳が必要になったり、人材の育成もしなければいけないが、本当に難しい内容である。通訳につないでも、その人たちが介護保険に関する知識がないと難しい。

(金 愛蓮 委員)
・　多言語対応が必要な人が来るかもしれないからと言って、通訳の人が常駐するというのは現実的に難しいのではないか。

(鈴木 クリスチーナ 委員)
・　難しくはない。とても必要性が高いと思う。ボランティアの通訳ではなく、地域包括支援センターであったり、それをとりまとめる一つの場所があって、常に対応できるプロフェッショナルが必要だと思う。

（金 愛蓮 委員）

・　そういった内容を「外国人介護労働センターの設立」という部分にまとめたつもりである。外国人の介護士や介護に携わる通訳を登録しておき、その機関を地域包括支援センターに周知して、つなぐ感じでもよいと思う。

（鈴木 クリスチーナ 委員）

・　現場で働く外国人は、作業はできるが通訳はできないと言う人が多い。通訳も含めて対応する場合には、それに対する補償が必要である。そういう人たちに頼るのであれば、通訳１回毎に、報酬を支払う必要があると思う。

（リディア ワンタ 部会長）

・　通訳会社に依頼した場合、通訳が専門用語を理解しているか疑問がある。今、東京で通訳に依頼して行っている仕事があるが、間違って説明する部分が多い。専門的ではないため、時々通訳者自身の意見を言ってしまうこともある。高齢者向けのワンストップサービスなら、その分野に特化して活動している人に依頼する方がよいと思う。

（鈴木 クリスチーナ 委員）

・　専門性はすごく高いと思う。誤った通訳をしたら、サービスを受けられなくなってしまうかもしれない。

（柳 晴実 委員長）

・　できることも受けられるサービスも、本人の状態によって異なる。必要性が高まっている現状があるため、高齢者の介護に関わる通訳の配置や、地域包括支援センターなど、支援する側への研修も、やらないといけない。

・　金委員が言ったように、地域包括支援センターのスタッフの方々が、支援が必要な外国人がいるということを分かっていて、その人が来たときどこに相談すればよいのかというのが分かっていることが大事である。

・　そういった制度や仕組みを県が作れるのかどうか、通訳の育成や適切な補償をしていけるか、という話だと思う。

・　先日研修を受けたとき、中国人で介護する側の方が、母語で話すことや、文化を尊重することの大切さについて話してくれた。そういった対応ができる人はまだまだ少ないので、日本で暮らす外国につながる人たちの中で、そういった人材をどう育成していくのかという視点も必要だと思う。

(金 愛蓮 委員)

・　外国人の介護士も増えているが、実態が見えないため、登録制度を設けるとよいと思う。普段は地域Ａで仕事しているが、その言語が必要な人がいれば地域Ｂに行くといった、介護士が柔軟に動けるシステムが必要だと思う。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　介護施設で働いている人たちは、あちこちに行って対応するような余裕がない。県でそういう人たちを育てる仕組みがあるとよいと思う。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　私は配膳の派遣の仕事をしている。会社がいろいろなホテルに登録していて、結婚式、研修会、忘年会などに派遣される。金委員が言った仕組みに似ている。こういったことが介護士でできるとよい。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　そのためには、そういうシステムを作らないといけない。そういう人たちが活躍する場所を作る必要がある。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　県ではなく、民間でそれに特化した機関がよい。

(柳 晴実 委員長)

・　MIC かながわは医療に特化している。すまいサポートセンターは家探しに特化している。同じように外国人高齢者の支援に特化した機関があり、そこに登録している人たちがいて、外国人が地域包括支援センターに来て、その機関に相談が入ったら、通訳者が対応するという流れになると思う。

・　その機関で専門的な研修や育成を受けたうえで対応できるのが一番よい。専門的な機関がいろいろあるため、それを連携させたものがワンストップセンターのようなものになるか。そういうシステムが作れるとよい。

・　金委員が言った補償については、どれだけ必要なのかをきちんと見定めて、ボランティアベースではなく、適切な補償がされるような仕組みを県に立ち上げてほしいということを入れておかないと、担い手が出てこない。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　MIC かながわは協定医療機関があって、各機関と行政との連携になるが、介護についてはもっと幅広く民間との連携が必要になると思う。

３　全体会議

・　部会別協議の内容について、各部会長から報告した。

（柳　晴実　委員長）

・　各部会で提言素案をまとめていくうえで、もう少し詰める部分があれば、部会毎に集まったり、オンラインでやりとりしていただければと思う。

・　次回の会議では、オープン会議に向けて、提言素案の内容をまとめた形で資料に落とし込みたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

・　資料２を御覧いただきたい。オープン会議は対面で開催する。２月25日（日曜）の 15:30～17:00、会場はあーすぷらざ１階、大・中会議室である。

・　部会毎に提言素案を発表する。各部会の発表後、参加者からの質問や意見交換の時間を設ける。その意見を踏まえて提言を整えていくことになっていくと思う。今回は外部の人の意見をたくさん聞ける機会である。

・　当日は、初めに県の国際課長と委員長の私が挨拶をして、司会からオープン会議の趣旨と進行方法の説明、情報部会の提言素案説明、質問と意見交換、次世代・教育部会の提言素案説明、質問と意見交換、社会福祉部会の提言素案説明、質問と意見交換、最後にまとめ、という流れで考えている。

・　進行は県民会議の委員で行いたいと思う。各委員に役割を持っていただき、皆で実施できればと思っている。

・　事前準備として、提言素案をとりまとめる必要がある。当日はパワーポイントを投影しながら発表という形になるため、そのパワーポイントを作成する必要もある。

・　当日の役割としては、会場設営、これは皆でやりたいと思う。司会はどなたかにお願いしたい。挨拶は委員長の私が務める。

・　提言素案の説明は、部会の中で誰がどのようにやるのか相談して決めてもらえればよいと思う。報道対応は事務局でやってもらえるのか。

（事務局）

・　県に対する質問であれば、県の国際課長が回答することになると思うが、委員の話を聞きたいという可能性もあるので、その場合は委員長等に御対応いただくかもしれない。

(柳　晴実 委員長)

- 質問の内容によるということで承知した。提言素案の具体的な中身を聞きたいという場合は、部会長に御対応いただく可能性もあると思う。
- タイムキーパーはどなたかにお願いしたい。記録はどうするか。

(事務局)

- 事務局で対応するつもりである。

(柳　晴実 委員長)

- 提言素案の取りまとめと、発表用のパワーポイントの作成、司会、タイムキーパーについては、今日決めてしまいたい。
- 提言素案の取りまとめは部会長を中心に対応していただく形で大丈夫か。部会の中で割り振るのであれば、それでもよい。パワーポイントの作成についても部会の中で役割分担をしていただきたい。

(事務局)

- パワーポイントについては、第11期で作成したものがある。そのファイルを各委員にメールで送るので、それに倣った形でまとめていただきたい。

(レ ダンコア 委員)

- パワーポイントの作成に当たり、各部会の説明時間が分からないと、どのくらいの分量にしたらよいか分からない。

(柳　晴実 委員長)

- 事務局からファイルを送るときに、当日の進行案を付けていただき、そこで各部会の発表時間を見てもらうこととしたい。
- 当日の司会進行とタイムキーパーについて、誰かにお願いできないか。

(レ ダンコア 委員)

- 私がタイムキーパーをする。

(柳　晴実 委員長)

- 司会はどうか。二人ぐらいいてもよいと思う。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- 司会のシナリオはあるのか。

(柳　晴実 委員長)

・　前期のものがあるそうなので、それを書き換えれば大丈夫である。女性と男性一人ずつでどうか。

(蒋　香梅 委員)

・　やります。

(韓 昌熹 委員)

・　やります。

(柳　晴実 委員長)

・　司会は蒋委員と韓委員、タイムキーパーはレダンコア委員にお願いする。

・　広報について、皆チラシ作成と翻訳への御協力に感謝する。多言語版も県国際課のホームページに掲載されているので、確認してほしい。

・　あーすフェスタでもチラシを配っていただいたが、皆さんも口コミでどんどん広げてほしい。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　チラシはまだあるのか。

(事務局)

・　今手元にはないが、残っている。

(柳　晴実 委員長)

・　各委員に送っていただけるか。

(事務局)

・　一旦ＰＤＦファイルをメールで送るので、紙でほしいという方は御連絡いただければ郵送する。

(韓 昌熹 委員)

・　次回の会議がオープン会議か。

(柳　晴実 委員長)

・　もう１回会議があって、その次が２月25日のオープン会議である。

(金 愛蓮 委員)

・　提言素案の取りまとめとパワーポイントの資料作りは、一人でやるのか。

（柳　晴実 委員長）

・　部会の中で相談してもらって、別の人がやってもよいし、一人でもよい。

・　別の人がやるなら、提言素案の取りまとめをしてから、そのデータをパワーポイント作成者に渡して作成してもらう、という流れになる。

・　オープン会議については、１月に記者発表があり、県のたよりやホームページにも掲載される。ただ、皆さんに口コミで宣伝してもらうことも大事。

・　できるだけたくさんの方に参加していただき、いろいろな意見を取り入れながら提言を完成させていけるとよい。

・　日本人や外国につながりのある方にもたくさん来てもらいたいので、ぜひいろいろな方に声かけしてもらいたい。

（金 愛蓮 委員）

・　私たち一人ひとりが、自分たちを売るつもりで宣伝しないといけない。オープン会議は、提言書をまとめるより重要だと思っている。私たち自身が広めた方が、会議が生きると思う。

（柳　晴実 委員長）

・　次回の会議は年明けの１月か２月に開催して、２月25日にオープン会議となるので、よろしくお願いしたい。

（以上）